

「一人ひとりが輝くために」(その2)  
 ―― 男性にとつての男女共同参画 ――

今回は、国の「第3次男女共同参画基本計画」の基となった答申「第3次男女共同参画基本計画策定に当たつての基本的な考え方」(平成22年7月)をもとに「男性にとつての男女共同参画」について考えてみたいと思います。

男性にとつての  
 男女共同参画

男女共同参画社会は、多様な生き方を尊重し、誰もがあらゆる場面で活躍できる社会です。長時間労働の見直しや育児・介護の問題などに対応するために「男性にとつての男女共同参画」はとても大切な視点になります。

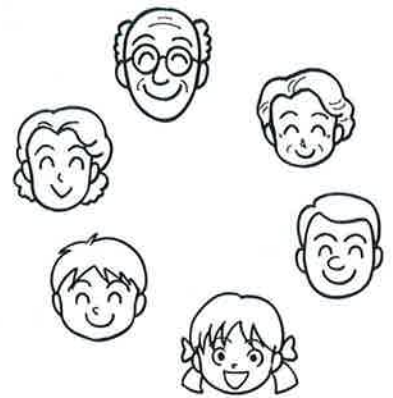
しかし、これまで「男性にとつての男女共同参画」は十分に進んでいないといえませんが、その理由として答申では次の点を指摘しています。

① 少子高齢化等に対応するためには、男女共同参画社会づくりが欠くことのできないことであるという認識が不十分である。

② まだまだ男性の多くは、男女共同参画を「女性の問題」あるいは「家庭や職場の男女間のささいな問題」ととらえ、「自分の問題」「社会全体にとつて大きな意味のあるもの」という認識が低い。

③ 働き手や稼ぎ手は男性で、女性には家庭を守るまたは、家計の補助的に働くという固定的性別役割分担意識が弱くなりつつあるとはいえず、依然として根強いものがある。

④ まだ固定的性別役割分担が強い企業・職場もあることから、男性の長時間労働や育児休業を取得することについての遠慮や周囲から理解を得られないことにつながっており、家庭生活や地域生活にかかわることが、本人が望む場合にも困難となっている。



これからに向けて

男女共同参画社会は男性にとつても暮らしやすくなる社会です。

男性と女性が寄り添うこと。これまで女性が行って来た(「行くべき」と思われていた)分野に男性が進んでいくこと。これまで男性が行っていた(「行うべき」と思われていた)分野に女性が進んでいくこと。

それによってお互いを理解し、認め合うようになり、すべての人にとつて幸せな社会が実現できるのではないのでしょうか。

参考：「第3次男女共同参画基本計画策定に当たつての基本的な考え方」(男女共同参画会議「共同参画 2月号」(内閣府))

鳥取県男女共同参画センターよりん彩10周年!

「よりん彩記念日フォーラム2011」のお知らせ

問い合わせ先・事務局  
 鳥取県男女共同参画センター  
 よりん彩  
 ☎0858-23-3901

- ◆日時 4月29日(金・祝) 13時30分~17時
- ◆会場 倉吉未来中心大ホール ほか
- ◆内容
  - 書道ガールズによるパフォーマンス
  - 第一部 トークショー「よりん彩10年のキセキ」
  - 第二部 家田荘子さん講演会「この世に生まれ、生きて、生かされて…  
 ~あと一步 前へ踏み出したいあなたへ~」
- ◆その他の催し キッズコーナー 物品販売コーナーなど(アトリウム)  
 \*協賛企業からのプレゼント贈呈あり
- ◆主催 よりん彩記念日フォーラム2011実行委員会